

事業者排出量削減報告書

（あて先）京都府知事 住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪府大阪市北区梅田一丁目10番1号 梅田DTタワー	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名。記名押印又は署名） 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西 代表取締役社長 有村 正意 電話 06 - 6457 - 8160
---	--

京都府地球温暖化対策条例第19条の規定により提出します。

特定事業者の主たる業種	電気通信サービス業
-------------	-----------

該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））
-----------	--

計画期間	平成 18年 4月 ~ 平成 20年 3月
------	-----------------------

基本方針	エネルギー消費効率の改善、環境マネジメントシステムの取組みにより、CO2の削減を目指す。また、予定時期から遅滞なくPHS電話、クイックキャストサービスを廃止し電気使用量の削減を図る。
------	---

推進体制	社長を委員長とするEMS推進委員会（平成14年度より設置）により環境目的・目標計画を設定し、目標達成に向け進捗管理を行なう。
------	--

年度ごとの具体的な取組及び措置	年度	設備、対象、工程等	措置内容		
			19	変電装置の改善 (NTTドコモ京都支店)	高効率特高変圧器の導入による受配電効率の向上 1.2 - 7.55 kWh/年 × 0.01 (効率向上効果) × 8 / 1.2ヶ月 (運用8ヶ月) = 85.033 kWh
18~19	機械室空調設備 (NTTドコモ京都支店)	機械室の室外機洗浄、室内機フィルタ洗浄による冷房効率向上 (4.4.5 kWh/年 + 5.5 kWh/年) × 2年 = 100.000 kWh ( <b>&lt;18&gt;44.5 kWh/年+5.5 kWh/年=50.000 kWh削減</b> )			
19	クイックキャスト設備 (クイックキャスト基地局)	クイックキャスト（無線呼出し）サービス廃止（H18年度未予定）に伴う、通信設備電力の削減。 4,253,535 kWh/年			
19	PHS通信設備 (PHS基地局)	PHS電話サービス廃止（H19年度第3四半期予定）に伴う、使用電力の削減。 364,439 kWh (H19年12月末廃止とした場合3ヶ月間の削減量)			
18~19	空調電力・車両燃料 (京都支店)	事務所内空調温度の省エネ設定（カーペット、カーペット）による空調電力の削減（ <b>&lt;18&gt;実施</b> ）及び低公害車へのリース変更による廃止の削減。（H19年度2台予定）			

温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績）	目標年度（計画）	削減率（計画）	報告年度（実績）	削減率（実績）
		(17)年度 (二酸化炭素換算 (t))	(19)年度 (二酸化炭素換算 (t))	(%)	(18)年度 (二酸化炭素換算 (t))	(%)
A	事業所等排出区分	19,651.9 t	20,863.2 t	6.2 %	20,317.7 t	3.4 %
B	輸送車両排出区分	t	t	%	t	%
C	その他排出区分	t	t	%	t	%
	排出合計	*1 19,651.9 t	*2 20,863.2 t	6.2 %	*4 20,317.7 t	3.4 %

その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度（計画）		報告年度（実績）	
		取組量等	(二酸化炭素換算 (t))	取組量等	(二酸化炭素換算 (t))
森林の保全及び整備	(整備面積)	0 ha	(吸収量) 0.0 t	(整備面積)	0 ha (吸収量) 0.0 t
	府内産の木材の利用	(利用量) 0 m <sup>3</sup>	(削減量) 0.0 t	(利用量) 0 m <sup>3</sup>	(削減量) 0.0 t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	(発電量) 0 kWh	(削減量) 0.0 t	(発電量) 0 kWh	(削減量) 0.0 t
		(熱供給量) 0 GJ	(削減量) 0.0 t	(熱供給量) 0 GJ	(削減量) 0.0 t
	グリーン電力の購入	(購入量) 0 kWh	(削減量) 0.0 t	(購入量) 0 kWh	(削減量) 0.0 t
	削減量等合計		*3 0.0 t		*5 0.0 t

差引排出量 (排出合計-削減等合計)	基準年度（実績）	目標年度（計画）	削減率（計画）	報告年度（実績）	削減率（実績）
	*1	19,651.9 t	(*)2-(*)3 20,863.2 t	6.2 %	(*)4-(*)5 20,317.7 t

特記事項  
 ・ムーバ（2G）からFOMA（3G）への世代交代時期にあたり、二方式の通信設備が必要となるため、総電力使用量は増加しますが、省エネ化通信設備の導入を行なうこと等により電力使用の効率化に努めています。  
 ・遠隔監視、車両運行管理システム等の移動通信技術を提供することにより、人や車の効率的な移動を行なう（無駄な移動を抑制する）ことが出来、社会全体のCO2排出量の抑制につながっています。（**<18>各種システムを納入**）  
 ・ドコモ京都ビルにおいては、平成12年より太陽光発電設備を備え、年間8,964kWh（H17年度）の電力を削減しています。（**<18>7,715kW削減**）  
 ・京都支店においては、営業車を低公害車に順次更改し、アイドリングストップの励行にも努めています。（**<18>100%励行**）

連絡先	担当部署	
	担当者氏名	
	住所	
	電話番号	
	ファクシミリ番号	

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外の事業者の方はレ印の記入は不要です。  
 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のうち、今回報告の対象となる年度をいいます。  
 3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。  
 4 「その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等」の実績については、計画期間中の実績の累計を記入してください。  
 (例) グリーン電力の購入による温室効果ガスの削減実績が18年度5トンで19年度10トンの場合、19年度の報告書の実績については18年度と19年度の実績を累計し15トンと記入  
 5 「特記事項」には、平成2年度（1990年度）を基準とした排出量の対比やエネルギー原単位CO2排出量、省エネ製品開発など他の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達の実施、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。